

石綿含有保温材等の使用状況調査の概要（隔年調査）

調査対象機関：国公立学校、公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設、所管独立行政法人等

※調査内容の詳細は、必ず実施要領で確認してください。

1.対象機関数の調査

・石綿含有保温材等の使用の有無に関わらず、調査対象機関の全機関数を記入
 ※調査時点で使用しておらず、今後使用する予定のない施設を除き、域内にある全ての施設数を記入。
 ※休校中の学校施設は機関数に計上。

様式0

2.室内等露出の保温材、耐火被覆の使用状況調査

調査対象

- ①教室、廊下、便所、管理諸室等の児童生徒・教職員が通常立ち入る場所に露出して使用されている保温材や耐火被覆材等
 ※以下のものについては報告不要
 - ・作業員のみが立ち入る機械室、床下ピット、共同溝内等
 - ・天井内や壁内等に隠れているもの
- ②調査対象は以下の建物
 - ・保温材：平成8年度以前に完成した建物
 （平成9年度以降に整備した空調設備等の露出配管等は調査対象外）
 - ・耐火被覆材：平成17年度頃までに完成した建物

調査方法

- ・校舎等を巡回し、目視により室内等に露出して設置されている保温材や耐火被覆材の劣化、損傷等の状況について調査
- ・具体的な調査方法等は別紙2-1、別紙3を参照し、別紙2-2の使用状況チェックリストを適宜活用し実施

調査結果

- ・「様式1」に、室内等露出保温材、耐火被覆材の使用状況及び劣化、損傷等の状況について調査結果を入力

様式1

3.煙突用断熱材の使用状況調査

調査対象

平成30年10月1日時点で、保有する全ての煙突

調査方法

- ・図面や台帳等により煙突の有無、煙突用断熱材の使用の有無を確認
- ・断熱材を使用している場合、石綿の有無を確認するとともに、専門家又は専門業者等に依頼する等、専門知識のある者により、劣化、損傷等の状況を調査
- ・具体的な調査フローは、実施要領、別紙4を参照

調査結果

- ・「様式3」に、煙突用断熱材が使用された煙突の基本情報、使用状況及び劣化、損傷等の状況について調査結果を入力
 ※「様式2」は、自動計算により「様式3」から転記されるため、行、列の追加や数式の変更等は行わないこと

様式3

様式2

自動計算

都道府県教育委員会等で取りまとめて、文部科学省担当課へ提出

（ただし、国公立大学、私立高等専門学校、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人、独立行政法人、共済組合類型の法人は、直接、文部科学省担当課に提出。）

留意事項

- ・劣化、損傷している保温材等については、適切に応急措置を実施すること
- ・保温材等の材質が不明な場合は、専門業者等に相談の上、速やかに応急措置を実施すること
- ・石綿の含有が確認された場合には、速やかに除去、封じ込め又は囲い込みの処置を講ずること